

山形県地域密着型サービス外部評価結果報告書

<認知症対応型共同生活介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

※自己評価項目番号26 馴染みながらのサービス利用
自己評価項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
については、小規模多機能型居宅介護事業所についてのみ記入

事業所番号	673000634
法人名	有限会社 <small>のどか</small> 和
事業所名	あっとホーム のんき
訪問調査日	平成 20年 9月 2日
評価確定日	平成 20年 10月 9日
評価機関名	株式会社 福祉工房

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	673000634
法人名	有限会社 ^{のどか} 和
事業所名	あっとホームのんき
所在地 (電話番号)	山形県東田川郡三川町大字猪子字大堰端336 (電 話) 0235-68-1750

評価機関名	株式会社福祉工房		
所在地	宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149		
訪問調査日	平成20年9月2日	評価確定日	平成20年10月9日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 12月 21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

(2)建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	木造造り	
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4)利用者の概要(平成20年8月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	6 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低	64 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	池田医院、谷家歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>利用者のペースに合わせた家庭的な援助を心がけ、和風の落ち着いた雰囲気の中、利用者が落ち着いた生活を送れるよう努めている。地域にも夕涼み会等を通じ徐々に溶け込むようにしており、地域の一員となりつつある。医療面に関しても協力医との契約により、24時間対応できる体制が整っており、利用者が安心して生活できるようになっている。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>現在は地域とのつながりを重視する理念、方針になっている。自己評価の作成は職員間の話し合いをベースに作成されており、評価を通じ日々の活動を見直すきっかけともなっている。運営推進会議に関しては、現在は2ヶ月に1回開催されており、評価の報告、家族からの意見等をテーマとし話し合いが行われている。重度化した場合の指針に関しては、現在検討中であり、作成予定となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の作成は職員間で話し合いを持ち、管理者がまとめた。職員が気付かなかった面もあり、見直すきっかけにもなっている。指摘事項については職員会議の場で報告し改善に関して検討を行っている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回定期的に開催。自己評価の報告、事業内容、家族からの意見、要望等、都度テーマを設定し意見交換をしている。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情窓口を明確にし、運営推進会議で苦情内容、ヒヤリハットの件に関して話をしており、随時改善に向けた取り組みを行っている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人で「夕涼み会」を6年前から開催し、毎回地域の人たちを招待し、参加してもらっている。地区の祭り際には子供供輿がまわってくるようになり、小学生による草取り等のボランティアも来所してもらっている。町内会には賛助会員として参加している。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業計画書に明示され、共用居室に色紙に書き掲げられている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を実践の中でどう取り組むかということ、月1回開催される法人会議で確認、又研修や日々のミーティングで確認している。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人で「夕涼み会」を6年前から開催し、毎回地域の人たちを招待し、参加してもらっている。地区の祭り際には子供神輿がまわってくるようになり、小学生による草取り等のボランティアも来所してもらっている。町内会には賛助会員として参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は職員間で話し合いを持ち、管理者がまとめた。職員が気付かなかった面もあり、見直すきっかけにもなっている。指摘事項については職員会議の場で報告し改善に関して検討を行っている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に行う。自己評価の報告、事業内容、家族からの意見、要望等、都度テーマを設定し意見交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	県の庄内支所の職員が定期的に訪問しており、この担当者を通じ情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族が面会に来られたときに利用者の近況報告を行っている。年2回「のんきだより」を発行し報告を行っている。家族が遠方の方については電話で随時報告しているが、定期的な報告にはなっていない。	○	請求書送付時などを利用し、月に1回程度は家族に近況を報告するようにすることが望ましい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を明確にし、運営推進会議で苦情内容、ヒヤリハットの件に関して話をしており、随時改善に向けた取り組みを行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるように配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	なじみの関係を重視、極力配置転換は行わないようにしているが、退職者が発生する場合は重複期間を設け利用者に負担がかからないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回事業所内で勉強会を行っている、外部研修を年1～2回受講し、終了後は事業所内で伝達研修を実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会へ参加、庄内地区の交換研修に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とのより良いコミュニケーションをとるよう心がけている。料理について、人生について利用者より教わるような関係を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用してアセスメントをしている。又、常に疑問を持ちながら声掛け等しながら思いや意向を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや、意向、希望を取り入れ作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回見直しを行っているが、身体状況に変化が見られた時に随時プランの見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	/		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と契約しており、24時間対応できる体制になっており医療面に関しては安心して生活できるようにしている。この関係もあり、協力医に変更する利用者が多い。家族同行の通院の際には事業所より日々の情報を提供している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については、状態の変化の見られた時点で家族、利用者の要望を聞き、家族、事業所、主治医間で今後について話し合いを持っている。具体的な指針についてはまだ作成されていない。	○	重度化した時の指針等を作成し、入居時より利用者、家族と話し合いを行い確認しておくことが望まれる。又職員間でもこの指針をもとに重度化した際の対応を確認しておくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎月の勉強会で、プライバシーの確保に関し職員が自覚できているか研修しており、利用者の自尊心に十分配慮した声掛けや介助をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を聞き、希望に沿うような対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、後片付けは職員と一緒にやっている。家族が面会に来たときには家族と一緒に食事をするようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日夜間の食事前後に入浴を行っている。入浴剤の選択は利用者が行っており、希望によっては他の時間帯での入浴も対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	事業所周りの草取りは利用者自ら行っていたり、畑仕事、洗濯等の作業に関しても利用者の能力に応じ行ってもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所にあるスーパーに毎日出かけるようにしており、希望者は買い物を楽しんでいる。ドライブについても適宜行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる。	基本的には玄関に日中は鍵はかけていない。帰宅願望のある利用者に対しては職員が同行している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	基本的には年1回消防署が参加して訓練を実施している。職員の災害時の役割についても明確になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取表を作成している。利用者の嗜好、希望を取り入れ献立を作成し季節感を感じながら食事が楽しめるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時はテレビを消し、落ち着いて食事ができるようにしている。共用スペースについては和風で落ち着いて過ごせるような雰囲気作りがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋には家庭よりなじみの家具などを持ち込み、又家族の写真が飾られ、居心地よく生活できる配慮がされている。		